

「いわてに泊まって巡って、またおでんせキャンペーン」 Q & A

令和3年10月18日現在

【宿泊電子クーポンに関するQ & A】

Q8： 宿泊電子クーポンの利用開始はいつからか？

A8： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から宿泊電子クーポン利用開始を見合わせていましたが、令和3年11月1日（月）から利用開始とすることになりました。

Q9： 宿泊電子クーポンはいつ頃送付されるのか？

A9： 先着1,000名様分の宿泊電子クーポンは10月12日（火）頃から順次対象となる方にメールにて送付いたします。抽選の200名様分のクーポンについては、10月15日（金）の応募締切後に抽選を行い、11月上旬に当選された方にメールにて送付いたします。

Q10： 宿泊電子クーポンの送付対象になったかどうか知りたいのだが？

A10： 先着1,000名様分、抽選200名様分ともに、対象となる方のみメールを送付します。応募内容が条件を満たしていない等、内容に不備がある場合や、応募時のメールアドレスが現在無効になっている等、早い時期に応募されたとしても対象から除外となっている場合がありますので、予めご了承ください。

なお、恐れ入りますが、応募や宿泊電子クーポン送付に関して個別のお問い合わせには回答いたしかねます。

Q11： 応募時のメールアドレスが無効となっているので、宿泊電子クーポンが届かないと思われるのだが？

A11： 事務局では応募時にご入力いただいたメールアドレス宛に宿泊電子クーポン（メール）を送付しています。メールが送信できない場合は宿泊電子クーポン（メール）の送付対象から外れることとなりますので、予めご了承ください。

Q12： 新型コロナウイルス感染症の状況によりクーポン利用が中断となることはあるか？

A12： 新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断することとなりますので、現時点で明確な回答は致しかねます。キャンペーンの内容変更等が発生した場合は、決まり次第こちらのページにてお知らせします。

Q13： 宿泊電子クーポンの利用期間は延長しないのか？

A13： 利用期間の延長は予定しておりません。

Q14： 宿泊電子クーポンが利用できる宿泊施設はどこか？

A14： キャンペーンサイト (<https://iwatetabi.jp/tomatte/>) に対象宿泊施設を掲載していますので、こちらでご確認ください。

Q15： 宿泊電子クーポンの利用方法は？

A15： 利用方法は宿泊電子クーポン（事務局からのメール）に記載していますので、メールをご一読いただくようお願いいたします。宿泊日の13日前（前日起算）以降の予約や、宿泊施設の事前連絡なしのクーポン利用など、利用条件を満たさない場合は有効なクーポンをお持ちでも利用不可となるケースがありますので、ご注意ください。

（利用方法）

- ① 宿泊日の2週間前までに宿泊予約と本クーポンを利用する旨の申告を宿泊施設にお済ませください。
※対象宿泊施設はキャンペーンサイトに掲載しています。(https://iwatetabi.jp/tomatte/)
- ② 宿泊日当日、チェックイン時にメール画面を宿泊施設にご提示ください。

（利用条件）

- ① 1泊につき1枚のクーポン利用とします。複数枚クーポンをお持ちで連泊する場合は、その泊数分のクーポンがご利用いただけます。
- ② クーポン記載のご本人（を含む）予約・利用に限り、他人への譲渡はできません。なお、2名以上のグループで宿泊する場合は、本クーポン記載の氏名でご予約いただくようお願いいたします。
- ③ 1グループに複数枚クーポンをお持ちの方がいる場合（同一の方が複数枚所持する場合は除く）は、同時に複数枚のクーポンがご利用いただけます。この場合、本クーポンの利用申告（宿泊施設への事前連絡）時に複数枚のクーポンを利用する旨と、それぞれの氏名、クーポンコードをお知らせください。
- ④ 宿泊予約と本クーポンを利用する旨の宿泊施設への連絡を宿泊日の2週間前までに済ませることを利用条件とします。宿泊日の13日前（前日起算）以降の予約や、事前連絡なしの当日のクーポン提示は利用不可となりますのでご注意ください。
※本クーポン到着前に予約した宿泊予約についても、クーポンはご利用いただけますが、この場合も同様に宿泊日の2週間前までの宿泊施設への連絡を利用条件とします。
- ⑤ 本クーポンの利用は宿泊代金の精算に限り、日帰りや食事のみでの利用はできません。
- ⑥ 本クーポンを利用する場合の宿泊代金の支払いは現地精算に限ります。インターネット予約等による事前精算には対応していませんのでご注意ください。
- ⑦ 本クーポン適用前の宿泊代金が3,000円（税込）以下の場合はご利用いただけません。
- ⑧ 他の宿泊クーポン等の割引との併用は可能ですが、本クーポン適用前の宿泊代金が3,000円（税込）以下の場合はご利用いただけません。
- ⑨ 本クーポン（メール）は再発行不可となりますので、消さないよう御留意ください。この場合、クーポン利用申告を済ませても、宿泊日当日にクーポン提示が出来ない場合は利用不可となります。
- ⑩ 宿泊をキャンセルされた場合は、再度別の宿泊にクーポンをご利用いただくことは可能ですが、必ずキャンセルされた宿泊施設にクーポン利用申請取消のご連絡をお願いします。

【参考】有効なクーポンを所持していても利用不可となる主な事例

（事例①）

11月1日(月)の宿泊予約を10月31日(日)に行ったが、クーポン利用を断られた。

→有効なクーポンを所持している場合でも、宿泊日の13日前（前日起算）以降の予約は利用不可となります。

（事例②）

11月1日(月)の宿泊予約を10月15日(金)に行ったが、宿泊日当日にクーポンを提示したのに使用を断られた。なお、クーポンを利用することは連絡していなかった。

→宿泊日の2週間前までに予約を済ませている、宿泊施設へのクーポン利用申告が2週間前までにない場合は当日クーポン提示があっても利用不可となります。

（事例③）

11月1日(月)の宿泊予約を10月15日(金)に行き、同じ日にクーポン利用の連絡も済ませたが、その後宿泊電子クーポン（メール）を消去してしまった。

→チェックイン時の宿泊電子クーポン（メール）の画面確認ができたため、事前連絡を済ませている場合でも利用不可となります。

（事例④）

11月1日(月)の宿泊予約を10月15日(金)に事前決済で行ったが、クーポンは利用できないと言われた。

→クーポンを利用する場合の宿泊代金の支払いは現地精算に限ります。インターネット予約等による事前精算には対応していませんので、ご注意ください。

Q16： 宿泊電子クーポンは宿泊代金の金額に関係なく利用できるのか？

A16： 上限は特にありませんが、本クーポン適用前の宿泊代金が3,000円(税込)以下の金額の場合は利用不可となります。

Q17： キャンセルした場合の取扱いはどうなるのか？

A17： 宿泊をキャンセルされた場合は、再度別の宿泊にクーポンをご利用いただくことは可能ですが、必ずキャンセルされた宿泊施設にクーポン利用申請取消のご連絡をお願いします。

Q18： 宿泊電子クーポンが到着前に予約を済ませてしまった場合は？

A18： 既に予約済の宿泊についても、宿泊日の2週間前までに宿泊施設にクーポン利用申告があればご利用いただけます。

Q19： 宿泊電子クーポンを持っている複数名で宿泊するが、その場合はどうなるのか？

A19： 同一氏名のクーポンを複数枚所持している場合は1泊につき1枚のみの利用となりますが、クーポン記載の氏名が別々の方の場合は1予約でも複数枚利用できます。

(事例①)

同一氏名(Aさん)のクーポンを2枚所持し、Aさん・Bさんの2名で宿泊

宿泊代金(@15,000円×2)	30,000円(税込)
本クーポン(Aさん)	▲3,000円
支払金額	27,000円(税込)



Aさんの宿泊代金に対してのみ本クーポン適用となり、Bさんは割引なし

(事例②)

Aさん・Bさんがそれぞれクーポンを所持し、Aさん・Bさんの2名で宿泊

宿泊代金(@15,000円×2)	30,000円(税込)
本クーポン(Aさん)	▲3,000円
本クーポン(Bさん)	▲3,000円
支払金額	24,000円(税込)



Aさん、Bさんのそれぞれの宿泊代金に対して本クーポンが適用でき、1予約でも2枚利用可

(事例③)

Aさん・Bさんがそれぞれクーポンを所持し、Aさん・Cさんの2名で宿泊

宿泊代金(@15,000円×2)	30,000円(税込)
本クーポン(Aさん)	▲3,000円
支払金額	27,000円(税込)



Aさんの宿泊代金に対してのみ本クーポン適用となり、Cさんは割引なし

Q20： 他の宿泊クーポンとの併用はできるか？

A20： 他の宿泊クーポン等の割引との併用は可としますが、本クーポン適用前の支払金額がクーポン金額（3,000円）を下回っている場合は利用不可となります。

（事例①）割引の併用ができる場合

宿泊代金	15,000円(税込)
他の宿泊クーポン	▲ 5,000円
支払金額(本クーポン適用前)	10,000円(税込)
本クーポン	▲ 3,000円
支払金額	7,000円(税込)

（事例②）割引の併用ができない場合

宿泊代金	▲ 7,000円(税込)
他の宿泊クーポン	▲ 4,000円
支払金額(本クーポン適用前)	3,000円(税込)
本クーポン	▲ 3,000円
支払金額	0円(税込)

本クーポンの適用前の支払金額が3,000円(税込)
以下となるため併用不可

【応募に関するQ&A】 ※応募は締切となりました。沢山のご応募ありがとうございました。

Q1： 応募締切の10月15日（金）までの宿泊分であれば応募可能ですか？

A1： 4月1日（木）から9月30日（木）までの宿泊を対象としているため、10月1日（金）から10月15日（金）の宿泊は含みません。

Q2： 岩手県内であれば、全ての宿泊施設が対象ですか？

A2： 特設ページの「対象施設一覧」に掲載されている宿泊施設が対象となりますので、応募前に必ずご確認くださいようお願いいたします。ただし、宿泊施設の申請時期によっては一覧への反映に時間を要する場合がありますので、お急ぎの場合は、宿泊施設に直接お問合せください。

Q3： 内陸の市町村の宿泊施設は対象外ですか？

A3： 対象施設として登録している宿泊施設であれば、内陸の市町村の宿泊施設も対象となります。ただし、応募の際は「県北・沿岸エリア」の宿泊施設が1か所を含むことを要件としていますので、ご注意ください。

Q4： 領収証を紛失しました。

A4： 応募には領収証の画像添付が必須となっていますので、領収証の画像がない場合は対象外となります。

Q5： 県外に住んでいますが、応募できますか？

A5： 今回のキャンペーンは、対象者を限定していませんので、県外の方からの応募も受け付けます。

Q 6 : 宿泊電子クーポンの送付対象になったかどうか知りたいのだが？

A 6 : 先着 1,000 名様分、抽選 200 名様分ともに、対象となる方のみメールを送付します。応募内容が条件を満たしていない等、内容に不備がある場合や、応募時のメールアドレスが現在無効になっている等、早い時期に応募されたとしても対象となっていない場合もありますのでご了承ください。

なお、恐れ入りますが、応募や宿泊電子クーポン送付に関して個別のお問い合わせには回答いたしかねます。

Q 7 : 期間中の利用であれば何度でも応募できますか？

A 7 : 異なる施設を利用した場合、期間中に何度でも応募が可能です。